

BTMU CHINA WEEKLY

EXPERT VIEW:【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2013年2月上旬から2月末にかけて公布された法令をとりあげました。一部以前に公布され、公開が遅れたものを含んでいます。

[行政法規]

- 「国務院の物のインターネットの秩序ある健全な発展推進に関する指導意見」（国発〔2013〕7号、2013年2月5日発布・実施）

“物のインターネット”（センサー端末、家電、インフラ機器など各種の物に通信機能を組み込んでネットワーク化すること）の発展方針を示したものの。短期的目標は、2015年までに経済・社会の重要分野で大規模なモデル応用を実現し、コア技術のボトルネックを突破し、産業体系を初歩的に形成し、安全保障能力を引き上げる、としている。

- 「国務院弁公庁の不動産市場のコントロール活動を継続して適切に行うことに関する通知」（国弁発〔2013〕17号、2013年2月26日発布・実施）

不動産市場に対する引き締めを引き続き実施する方針を示したものの。■第1の方針は、住宅価格の安定で、各直轄市・計画単列市・省政府所在都市は、年度新築商品住宅の価格コントロール目標を制定し、四半期毎に公布する、国務院関係部門は、省級政府が住宅購入制限、差別的貸付、課税等の措置を実施せず、価格上昇が速すぎる場合、指導・問責を行う、としている。■第2の方針は、投機的投資の抑制で、商品住宅の購入制限を厳格に実施する（購入制限区域を各都市の全区域とする、対象は全ての新築・中古住宅とする、購入資格審査を購入契約前とする、複数の住宅を所有する当地に戸籍のない住民家庭の売却を暫時停止するなど）、差別的貸付を厳格に実施する（人民銀行各支店は2戸目を購入する際の頭金の比率と貸出利子を引き上げる）税の調節作用を十分に発揮させる（住宅売却に当たって納税・登記等の情報で原価が確認できる場合、譲渡所得の20%の個人所得税を徴収する）、としている。

[規則]

- 「環境保護部の環境汚染強制責任保険試行の活動展開に関する指導意見」（環発〔2013〕10号、2013年1月21日発布・実施）

企業の環境汚染事故に対する強制保険の試行に関する方針を示したものの。■加入対象は、重金属鉱物採掘業（随伴鉱物を含む）重金属精錬業、鉛蓄電池製造業、皮革・同製品業、化学原料・化学製品製造業（基礎化学原料、塗料、インク、顔料及び類似製品等）のほか、地方が法令で定める企業。その他の環境リスクが高い企業については、加入を奨励するとされている。■加入促進策としては、未加入企業に対して、建設プロジェクトの環境影響評価文書の審査認可、同じく竣工検収、汚染物排出許可証の交付、クリーン生産審査認可、上場時の環境保護審査で厳しい対応を採るなど。■なお、重金属関連企業に対する実施案は、環境保護部が別に制定し、その他の実施案は地方環境保護部門と保険監督管理部門が制定する、とされている。

- 「道路危険貨物運輸管理規定」（交通運輸部令2013年第2号、2013年1月23日公布、同年7月1日施行）

2005年制定の同名の規定（2010年改正）を廃止し、新たに制定したもの。主な修正点は、道路危険貨物運輸許可の申請条件を厳しくしたこと（専用車両保有台数、駐車場の条件、従業者・安全管理者の条件）、罰則を厳しくしたこと（道路危険貨物運輸

○「電子入札応札弁法」(国家発展改革委員会・工業情報化部・監察部・住宅都市農村建設部・交通運輸部・鉄道部・水利部・商務部令第20号、2013年2月4日公布、同年5月1日施行) ○「国家税務総局の営業税改革増値税徴収試行における非居住者企業の企業所得税納付の関係問題に関する通知」(国家税務総局公告 2013年第9号、2013年2月19日公布・実施) ○「国家発展改革委員会の精製油価格引き上げに関する通知」(発改電[2013]20号、2013年2月24日発布、同年2月25日実施)	許可の取得・使用で違反があった場合、一律に違法所得の2倍以上10倍以下の罰金)など。 電子入札に関する初の規則。電子入札取引プラットフォームの条件、電子入札・応札・開札・評価・落札の手続きなどが定められている。入札プロジェクトの内容については明示されていないものの、主に中央と地方の政府調達プロジェクトで行われるとみられる。 昨年から、一部地区で交通運輸業と一部現代サービス業に対して営業税から増値税への改革が試行されているが、非居住者企業がそれらの地区で所得(中国国内に機構・場所を設立していないか、設立していてもそれらと関係がないことが前提)を得た場合、増値税を含まない収入額を課税所得額とするとしている。 ガソリンとディーゼル油の価格を引き上げるもの。昨年11月16日の引き下げに続く措置。ガソリンの小売価格はトン当たり300元、ディーゼル油は同じく290元の引き上げ。卸売価格は、それぞれ小売価格から最高300元を控除した水準となった。
--	--

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
国際事業本部 海外アドバイザリー事業部
池上隆介

CHINA WEEKLY

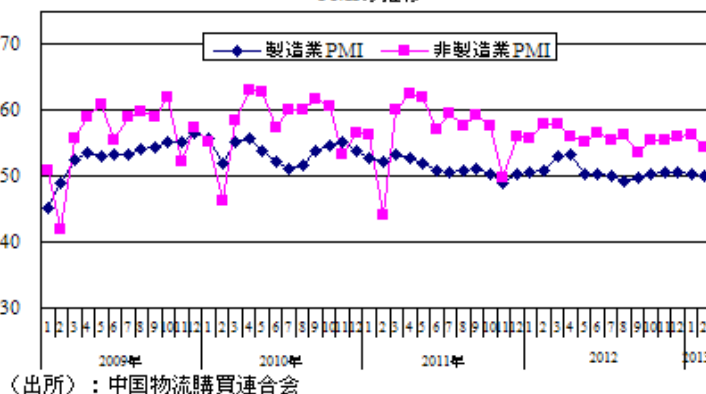
WEEKLY DIGEST

【経済】

2月の製造業PMI指数 50.1 ポイント 2ヶ月連続で下落

中国物流購買連合会の1日の発表によると、2月の製造業PMI指数は前月比0.3ポイント下落して50.1となり、引き続き景況感の分岐点となる50は上回ったものの、2ヶ月連続での下落となった。項目別では、生産高指数が51.2、新規受注指数が50.1と共に50超えを維持したが、前月比ではそれぞれ▲0.1ポイント、▲1.5ポイント下落。輸出受注指数は同▲1.2ポイントの47.3、輸入指数は同▲1.0ポイントの48.1と引き続き50を下回った。同連合会は、2月の製造業PMI下落の主因として、当月に春節(旧正月)の連休があり工場の稼働日数が少なかったことを挙げ、全体として工業部門は安定傾向にあるとの認識を示した。なお、非製造業PMI指数は前月比▲1.7ポイントの54.5と、引き続き50を上回ったものの、4ヶ月振りの下落となっている。

PMIの推移



31地域の2012年GDP成長率 中西部が好調な伸び

これまでに、中国31の省・市・自治区の2012年のGDP成長率の数字が出揃った。31地域のうち、成長率トップ10を見ると、1位が天津市(13.8%)、2位重慶市・貴州省(13.6%)、3位雲南省・甘粛省(13.0%)、4位陝西省(12.9%)、5位四川省(12.6%)、6位青海省(12.3%)、7位安徽省(12.1%)、8位吉林省・新疆ウイグル自治区・チベット自治区(12.0%)、9位内モンゴル自治区(11.7%)、10位寧夏回族自治区(11.5%)の順となっており、1位の天津市を除き、残り全地域を中西部が占め、中西部が東部を凌ぐ成長の勢いを見せた。但し、GDP総額トップ10では、1位の広東省(5兆7,068億元)、2位江蘇省(5兆4,058億元)、3位山東省(5兆13億元)を初めとして東部が過半数の6地域を占め、依然として中西部を上回っている。

<2012年中国各地のGDP成長率トップ10>

順位	地区	省・直轄市・自治区	成長率
1	東	天津市	13.8%
2	西	重慶市	13.6%
	西	貴州省	
3	西	雲南省	13.0%
	西	甘粛省	
4	西	陝西省	12.9%
5	西	四川省	12.6%
6	西	青海省	12.3%
7	中	安徽省	12.1%
8	中	吉林省	12.0%
	西	新疆ウイグル自治区	
	西	チベット自治区	
9	西	内モンゴル自治区	11.7%
10	西	寧夏回族自治区	11.5%

<2012年中国各地のGDP総額トップ10>

順位	地区	省・直轄市・自治区	総額(億元)
1	東	広東省	57,068
2	東	江蘇省	54,058
3	東	山東省	50,013
4	東	浙江省	34,606
5	中	河南省	30,000
6	東	河北省	26,575
7	東	遼寧省	24,801
8	西	四川省	23,850
9	中	湖北省	22,250
10	中	湖南省	22,154

(出所)：各省・市・自治区の政府工作報告及び統計報告

高齢者人口 今年2億人の大台突破を予想

中国社会科学院は2月27日、『中国老齡事業発展報告(2013)』を発表した。2013年に、65歳以上の老年人口が2012年の1.94億人から2.02億人に増加すると共に、高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)が前年の14.3%から14.8%に上昇し、このペースで増加すれば、2033年には老年人口が4億人を越えるとの予測を示した。一方、15歳～64歳までの生産年齢人口は2011年の9.40億人をピークに減少に転じ、2012年は9.39億人、2013年には9.36億人へとさらに縮小する見込みで、生産年齢人口が扶養する高齢者の割合が、2012年の20.66%から2013年には21.58%に上昇すると見ている。また、高齢化に伴う社会問題として、高齢者独居世帯、および一人っ子に先立たれた世帯の増加、慢性病を持つ高齢者の増加等を挙げており、今後、高齢化に対する国民の社会意識を高めていくと同時に、介護、医療水準を引き上げていく必要があると指摘している。

【金融・為替】

外管局「2012 年中国クロスボーダー資金流動モニタリング報告」発表

国家外貨管理局は 28 日、2012 年の中国のクロスボーダー資金流動に関する定例報告書を発表した。2012 年通年の資本収支は 1,173 億米ドルの赤字となり、中国の国際収支は 1999 年以来続いていた「経常収支・資本収支の共に黒字」から、「経常収支黒字、資本収支赤字」に転じ、収支バランスがより均衡に近づいたと指摘している。また、収支動向は第 1 四半期の 561 億米ドルの流入超から、第 2 四半期は 412 億米ドル、第 3 四半期は 517 億米ドルの流出超に転じ、その後、第 4 四半期には再び 318 億米ドルの流入超となり、2012 年はクロスボーダー資金の双方向の流れが高まったとし、こうした資金の流れには、欧州債務危機問題、主要先進国の金融政策、人民元相場の動向が反映されていると見ている。なお、2013 年のクロスボーダー資金の動きについては、貿易収支の黒字、直接投資等の海外からの長期資金の流入が今後も続くとした上で、欧州債務危機再燃の懸念や、中国の景気減速の可能性も残っており、健全かつ持続可能な国際収支の均衡を保つメカニズムを構築する必要があると指摘している。

人民元の動き

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	前日比
2013.02.25	6.2371	6.2302~6.2374	6.2339	-0.0012	6.6240	-0.0562	0.80359	-0.0003	8.2456	0.0000	3.3000	2434.37	12.07
2013.02.26	6.2309	6.2284~6.2309	6.2295	-0.0044	6.7736	0.1496	0.80297	-0.0006	8.1532	-0.0924	4.1000	2400.30	-34.07
2013.02.27	6.2282	6.2262~6.2282	6.2273	-0.0022	6.7840	0.0104	0.80268	-0.0003	8.1505	-0.0027	4.2600	2421.11	20.81
2013.02.28	6.2265	6.2208~6.2265	6.2213	-0.0060	6.7344	-0.0496	0.80212	-0.0006	8.1755	0.0250	4.3000	2475.97	54.86
2013.03.01	6.2232	6.2214~6.2238	6.2237	0.0024	6.7149	-0.0195	0.80239	0.0003	8.1458	-0.0297	4.4300	2469.53	-6.44

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

RMB レビュー&アウトルック

～全人代が開幕、会期中は動意に乏しい展開を予想～

今週の中国人民元は堅調に推移した。対ドル基準値が人民元高方向へ設定されたことを受けたもので、28 日には 6.2208 まで上昇している。1 日は基準値が前日比人民元安水準となる 6.2798 へ設定されたことを受けて上昇が一服、本稿執筆時点では 6.22 台前半での推移となっている。先週、FOMC 議事録を受けてドル買いが強まっていたことに加え、イタリア総選挙を受けて政情不安が強まるなかりスク回避のドル買いも優勢となり、ドルインデックスは上昇している。通常であればドル相場の上昇は人民元相場を下押しする材料となるが、次週に全国人民代表大会(全人代)を控えて人民元相場を「安定」させたいという当局の意向もあったとみられている。

1 日に発表された 2 月の製造業 PMI は 50.1 となり、景況の分岐となる 50 を 5 ヶ月連続で上回った。もっとも、昨年 12 月をピークに鈍化傾向にあるほか、景況感の改善には歯止めがかかった格好だ。詳細を見ると、新規輸出受注が昨年 8 月以来の水準へ低下しているほか、雇用も昨年 1 月以来の低水準に留まっている。25 日に発表された HSBC 製造業 PMI(速報値、1 日に改定値発表)も前月から低下しており、景気回復に影を落とす結果となった。

来週 5 日には全人代が開幕する。北京では 26 日から第 18 期中央委員会第 2 回総会(2 中総会)が開催され、全人代で諮る国家・政府の指導部の名簿や政府機構改革案を採択して 28 日に閉幕した。詳しい内容は公表されていないものの、習総書記が国家主席に、李克強常務委員が国務院総理(首相)にそれぞれ就任するなどの首脳人事が内定したとみられている。会期は約 2 週間。会期中は当局も人民元相場の安定を求めるとみられ、来週は同水準を中心とした推移に終始しよう。

(3 月 1 日作成) (市場企画部市場ソリューション室 グローバルマーケットリサーチ)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さい。また、当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。